

## 6－(2) 潮流情報の収集と発信

石原 幸雄

### 目的

平成 23 年度に設置した沿岸潮流観測ブイを適切に管理し、得られた潮流情報を利用登録している漁業者へ、潮流情報自動提供システムにより提供を行った。

### 方法と結果

#### ① 沿岸潮流観測ブイの保守

鳥取市酒津沖及び大山町御崎沖に設置した観測ブイ(図1)の平成28年度の管理の経緯について、表1に示す。なお、管理は基本的に漁業者(鳥取県潮流情報利用調整協議会：平成24年9月設立)が実施することとなっているが、技術的な指導を行うため、管理作業には水産試験場の職員が立会った。

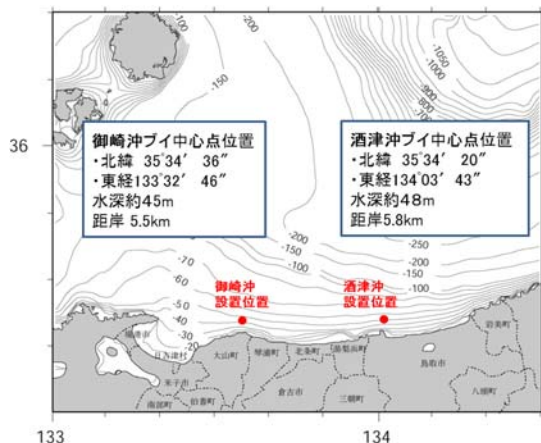


図1 沿岸潮流観測ブイの設置位置

#### 【御崎沖ブイ】

28年4月に船舶衝突防止のために設置位置をこれまでより西へ約3.5km移動するとともに、水面上の係留ロープを短くする改修を行った新規の係留施設を用いブイ(1号機)を再設置した。10月に清掃を行った後、制御プログラムに問題があることによる波高が観測されない不具合が発生したため、12月に制御プログラムを書き換えたブイ(2号機)に交換設置した。29年1月に充電池の劣化により夜間観測しない不具合が発生したため、2月に新品の充電池を搭載したブイ(1号機)に交換設置した。

#### 【酒津沖ブイ】

28年3月の清掃時に水浸入を確認していたため5月にブイ(3号機)を改修した。8月にブイ(2号機)を再設置した。9月にブイ及び係留施設ごと位置が東へ約1km移動し、係留ロープへの船舶衝突によるひきずられたと考えられた。その8日後にブイが西へ漂流したため、漂流したブイ本体及び係留施設の一部を回収した。29年3月に船舶衝突防止のため水面上の係留ロープを短くする等の改修を行った新規の係留施設を用いブイ(2号機)を再設置した。なお、ブイ(3号機)については、29年4月以降に修繕を行う予定である。

#### ② 潮流情報の提供

平成23年度に水産試験場内に整備した潮流情報自動提供システムにより、電話応答サービス、電子メール、ホームページ、FAX送信で漁業者に潮流情報をリアルタイムに提供した。FAX送信については、機器故障により休止している。

平成28年12月末日現在の漁業者の利用登録件数は346件で、平成28年1月1日から同年12月31日における電話応答サービスの利用件数は18,183件、ホームページの利用件数は17,225件であった(図2)。

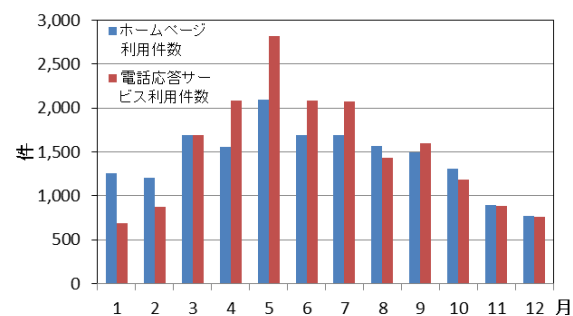


図2 潮流情報自動提供システムにおける電話応答サービス及びホームページ利用件

